

第4節

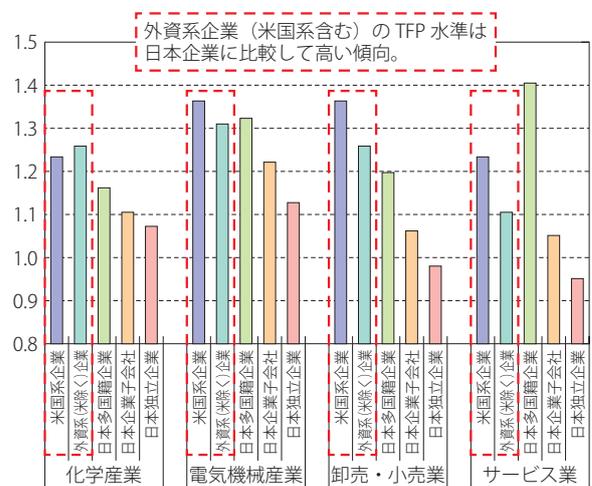
# 対内直接投資が生産性向上に果たす役割

第1節の回帰分析で示されたように、我が国の外資系企業は生産性水準及び上昇率が我が国企業よりも高い傾向にある（第I-2-4-1図）。OECD(2007)は、対内直接投資のマクロ経済的な利益として、「対内直接投資は、技術波及効果などを通じて全要素生産性（以下「TFP」という。）を高めることにより、投資受入国の経済成長を促進する。たとえ対内直接投資が雇用者数に及ぼす影響が小さいとしても<sup>37</sup>、熟練労働者、技術者、科学者への需要を増やすことなどにより雇用の構図に影響を与えることができる。」と指摘している。このように、対内直接投資には、生産性の高い外国企業の参入が経済全体の生産性を高める効果や、外国企業の参入が技術やノウハウの移転などを通じて我が国企業の生産性を向上させる効果が期待される。

その他の実証研究からも、我が国の外資系企業は生産性水準が我が国企業に比較して高いことや、外国企業の受入れが国内の受入企業の生産性を向上させることが示されており（第I-2-4-2図、第I-2-4-3図）<sup>38</sup>、対内直接投資の増加は我が国の生産性を向上させると

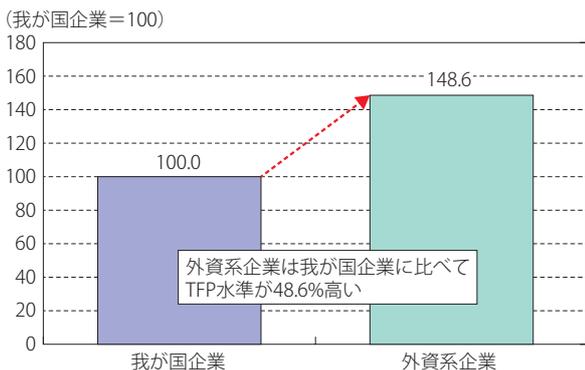
の視点から重要な課題である。しかしながら、国際的にみても我が国の対内直接投資残高（GDP比）は低い水準にある（第I-2-4-4図、第I-2-4-5図）。また、国内企業の研究開発費に占める外資系企業の研究開発費割合も国際的にみて最低水準となっており、これは

第I-2-4-2図 企業（所有構造別）の産業別 TFP 水準の平均値（2000-2005年）



備考：1. 企業の所有構造の分類は以下の表に示す。  
2. 原データは自然対数表示。ここでは実数に変換している。  
資料：権・金（2010）「所有構造とTFP：日本企業データに基づく実証分析」（RIETI Discussion Paper Series 10-J-050）から作成。

第I-2-4-1図 外資系企業と我が国企業の TFP 水準



備考：外資系企業は、外資比率が50%以上の企業。我が国企業からは日本の子会社（単独50%以上を出資する国内親会社がある企業）を除いている。  
資料：経済産業省「企業活動基本調査」から作成。

第I-2-4-2図 備考1. 企業の所有構造の分類

- ①米系企業：単独50%以上を出資している米国の親会社がある企業。
- ②外資系企業：単独50%以上を出資している米国以外の海外の親会社がある企業。
- ③日本多国籍企業：①②④以外で製造業は10億円以上の海外への出資金残高を持ちながら輸出している企業、非製造業は10億円以上の海外への出資金残高を持っている企業。
- ④日本企業子会社：単独50%以上を出資している国内の親会社がある企業。
- ⑤日本独立企業：①～④以外。

※経済産業省『企業活動基本調査』（2000-2005年）の企業レベルデータ（従業員50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の企業が対象）を利用。

37 我が国の外資系企業の雇用動向に関する分析については、例えば早川・松浦・清田（2005）は「非製造業において、外資系企業は日本の雇用を下支えしていた可能性がある（雇用の面では外資系企業の参入はプラスに働いている）」と指摘している。

38 前者について、第I-2-4-2図、第I-2-4-3図で示されるように、権・金（2010）は我が国製造・非製造業企業データを用いて、「外資系企業は国内企業に比べてTFP水準などが高い」と指摘している。また、深尾・天野（2004）は我が国製造業企業データを用いて、「外資系企業は国内企業と比較して、TFP水準が約10%高く、その他売上高経常利益率、賃金水準、労働生産性なども高い」と指摘している。後者について、権・深尾・伊藤（2006）は我が国製造業企業データを用いて、国内企業の外資による買収前と買収後のパフォーマンスの変化について分析しており、「外資に買収された企業ではTFP水準も売上高経常利益率も改善がみられており、更に国内企業同士のM&Aと比較しても、外資によって買収された場合の方が生産性や利益率の改善幅が大きく、改善のスピードも速い」との結果を得ている。また、Fukao, Ito, Kwon & Takizawa(2008)は我が国製造・非製造業企業データを用いて、非製造業においても外資による買収後に国内の被買収企業がTFPを向上させていることを見いだしている。

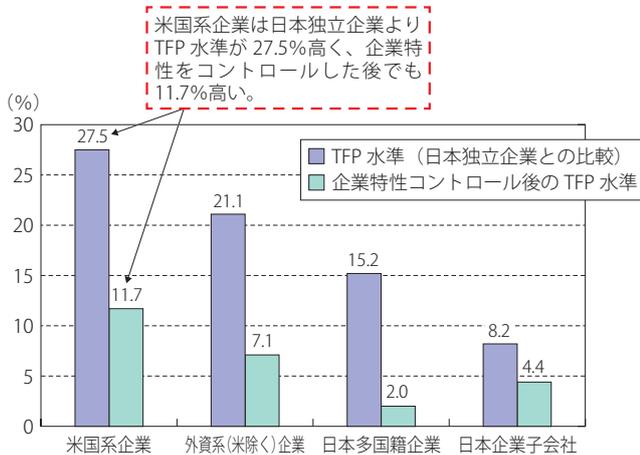
我が国への外資系企業の参入割合が低い結果として捉えることもできる（第I-2-4-6図）。

以下では、我が国における外資系企業の動向や我が

国の投資環境への評価を中心に、対内直接投資に関する現状を確認する（我が国の投資誘致政策の詳細については、第II部4章2節「対内直接投資促進」を参照）。

第I-2-4-3図

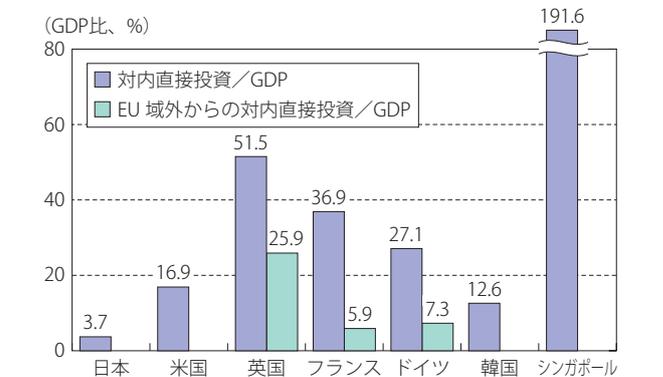
回帰分析による企業（所有構造別）のTFP水準比較



備考：1. 企業の所有構造の分類は前図と同じ。  
 2. 説明変数として、日本の独立企業タミーをベースにした所有構造別の企業タミー変数に年タミーと産業タミーを加えて回帰分析を行った。企業特性コントロールには、企業規模、人的資本、技術水準などを示す変数を用いた。  
 3. 対象年は2000-2005年。対象業種は、化学産業、電気機械産業、卸売・小売業、サービス業。  
 資料：権・金（2010）「所有構造とTFP：日本企業データに基づく実証分析」（RIETI Discussion Paper Series 10-J-050）から作成。

第I-2-4-5図

主要各国の対内直接投資残高 GDP 比率（2011年末）



備考：シンガポール及び「EU域外からの対内直接投資/GDP」は全て2010年末実績。  
 資料：以下の各データから作成。  
 〈FDI(簿価)〉日：財務省「対外資産負債残高統計」、英・独・韓・シンガポール：IMF「International Financial Statistics」、米：商務省「Survey of Current Business」、仏：フランス銀行「The French Balance of payments and international investment position」  
 〈GDP、レート〉IMF「International Financial Statistics」

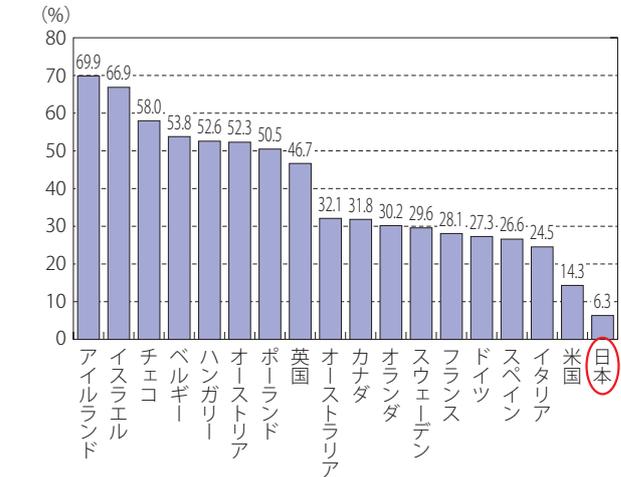
第I-2-4-4図 対日直接投資残高の推移



備考：2012年は推計値。  
 資料：財務省「対外資産負債残高統計」、内閣府「国民経済計算」から作成。

第I-2-4-6図

企業の研究開発費のうち、外資系企業の研究開発費の割合（2009年）



備考：暫定値を含む。  
 資料：OECD「Main Science and Technology Indicators」から作成。

## 1. 我が国における外資系企業の動向

ここでは、2011年外資系企業動向調査（2010年度実績）<sup>39</sup>などを用いて、我が国における外資系企業の売上高経常利益率及び売上高研究開発費比率、今後の外資系企業の雇用・事業展開見通しを確認する。

同調査の集計企業数<sup>40</sup>は2,965社であり、母国籍別及び業種別の構成は第I-2-4-7表に示す。アジア・オセアニア地域における地域統括拠点としての進出状

況をみると、我が国に設置された地域統括拠点<sup>41</sup>は152拠点と、回答企業の海外親会社（外国側筆頭出資者）が中国（350拠点）、シンガポール（343拠点）、香港（286拠点）に設置する水準には及ばない状況である<sup>42</sup>（第I-2-4-8図）。

ここで、外資系企業の売上高経常利益率及び売上高研究開発費比率の水準を我が国の全法人企業<sup>43</sup>の水

第I-2-4-7表 外資系企業の母国籍別及び業種別構成比

（単位：社、%、%ポイント）

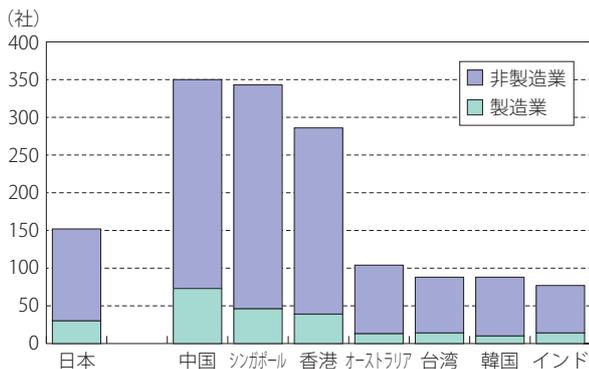
	2010年度 集計企業数	構成比					
		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	前年度差
世界計／全産業	2,965	100	100	100	100	100	—
米国系企業	861	35.4	32.0	30.7	30.2	29.0	▲1.2
アジア系企業	640	16.8	20.8	21.0	20.8	21.6	0.8
うち中国	222	6.1	7.0	7.4	7.6	7.5	▲0.1
欧州系企業	1,281	42.6	41.6	42.5	43.2	43.2	0.0
その他	183	5.2	5.7	5.7	5.8	6.2	0.4
製造業	513	25.2	22.4	19.0	18.1	17.3	▲0.8
非製造業	2,452	74.8	77.6	81.0	81.9	82.7	0.8

備考：金融・保険業及び不動産業を除く。

資料：経済産業省「2011年外資系企業動向調査（2010年度実績）」から作成。

第I-2-4-8図

アジア・オセアニア地域における地域統括拠点数  
（金融・保険業、不動産業を含む）

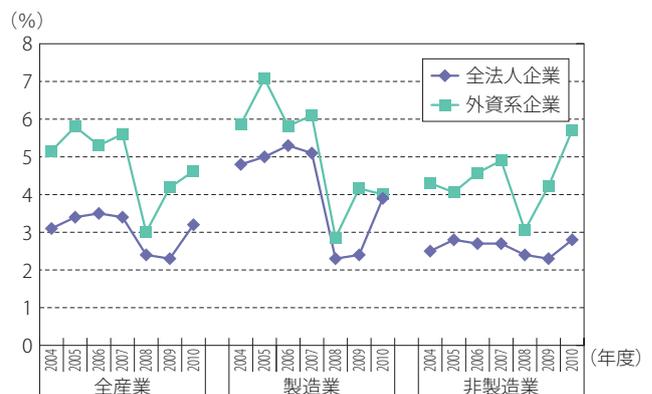


備考：1.（日本を除いて）海外親会社が設置している調査対象企業以外のアジア・オセアニア地域統括拠点を国・地域別に集計。  
2. 国・地域別の統括拠点数は、複数回答のため延べ数。  
3. 1つの海外親会社に対し、その子会社及び孫会社の両方から回答がある場合は重複を排除している。

資料：経済産業省「2011年外資系企業動向調査（2010年度実績）」から作成。

第I-2-4-9図

外資系企業及び全法人企業の売上高経常利益率の推移



備考：1. 売上高経常利益率＝経常利益／売上高×100。

2. 全産業及び非製造業は金融・保険業を（外資系は不動産業も）除く。

資料：全法人：財務省「法人企業統計調査」、外資系：経済産業省「外資系企業動向調査」から作成。

39 調査の対象は、2011年3月末時点で以下の条件を満たす企業及び2010年度中に条件を満たしていた企業。2011年8月に調査を実施しており、回収率は62.8%であった。

(1)外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している企業。

(2)外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している国内法人が出資する企業であって、外国投資家の直接出資比率及び間接出資比率の合計が、当該企業の株式又は持分の3分の1超となる企業。

(3)上記(1)、(2)いずれの場合も、外国側筆頭出資者の出資比率が10%以上である企業。

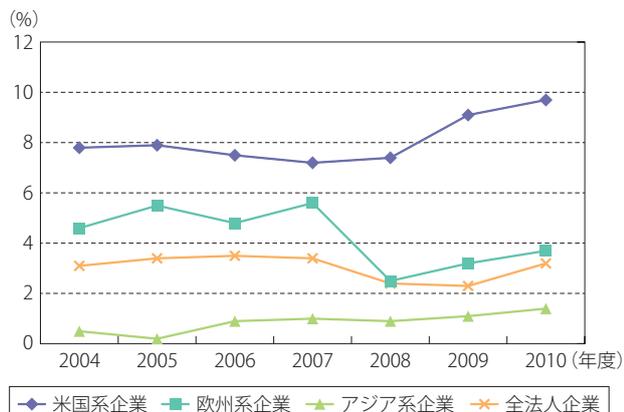
40 金融・保険業及び不動産業を除く。

41 金融・保険業及び不動産業を含む。

42 我が国へ未進出の外国企業のアジア投資担当者を中心に対象とした平成23年度経済産業省委託調査「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」でも、「地域統括拠点としてアジアで魅力的である」とされた国・地域は中国、シンガポール、香港、我が国の順であった。

43 全法人は財務省「法人企業統計調査」を用いており、データ元が異なることには注意を要する。

第 I-2-4-10 図  
外資系企業の売上高経常利益率の推移  
(母国籍別、全産業)

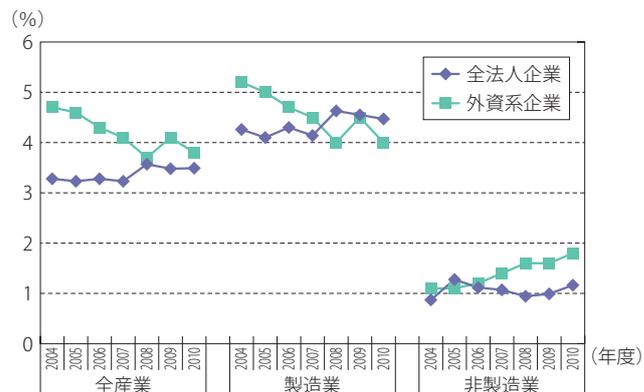


備考：金融・保険業を（外資系は不動産業も）除く。  
資料：外資系企業：経済産業省「2011年外資系企業動向調査（2010年度実績）」から作成。全法人企業の原出所は財務省「法人企業統計調査」。

準と比較する。まず、収益性の高さを示す売上高経常利益率をみると、全産業では一貫して外資系企業が全法人企業を上回って推移している（第 I-2-4-9 図）。特に近年は非製造業における外資系企業の伸びが大きく、2010年度の水準は全法人企業の約2倍となっている。更に全産業の売上高経常利益率の推移を母国籍別にみると、欧米系企業、特に米国系企業の売上高利益率が高い傾向にある（第 I-2-4-10 図）。

次に、売上高に対する研究開発費の支出ウェイトを示す売上高研究開発費比率をみると、外資系企業は製造業では概して低下傾向にあるものの、非製造業では

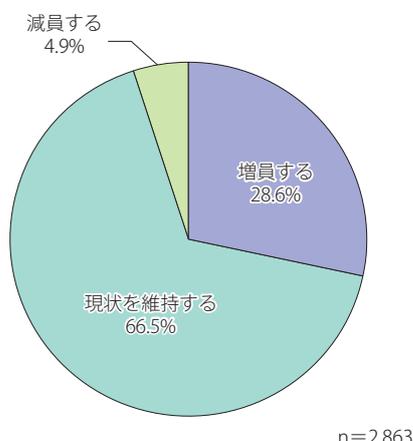
第 I-2-4-11 図  
外資系企業及び全法人企業の売上高研究開発費比率の推移



備考：1. 売上高研究開発費比率＝研究開発費／売上高×100。  
2. 全法人企業の非製造業データは、合計から製造業を引いて算出。  
3. 外資系企業の非製造業は金融・保険業及び不動産を除く。  
資料：全法人：経済産業省「企業活動基本調査」、外資系：同「外資系企業動向調査」から作成。

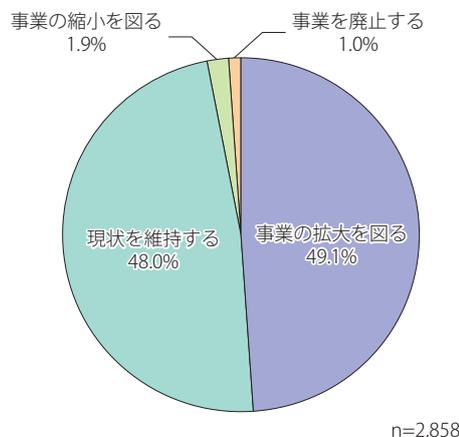
2006年度より上昇傾向にある。（第 I-2-4-11 図）。この動きを我が国の全法人企業<sup>44</sup>と比較すると、全法人企業の非製造業の水準が2006年度から2010年度の間でほぼ変わらない（2006年度1.1%→2010年度1.2%）のに対して、外資系企業の水準は1.5倍にまで伸びている（同1.2%→同1.8%）。対米比でみた我が国の非製造業の生産性水準が製造業に比較して低い中<sup>45</sup>、前節でみたように研究開発が生産性を向上させることを踏まえると、研究開発費の支出ウェイトを拡大する傾向のある外資系企業の動向が我が国の非製造業全体の生産性の向上に寄与する可能性が示唆される。

第 I-2-4-12 図  
外資系企業：今後1年間の雇用見通し



資料：経済産業省「2011年外資系企業動向調査（2010年度実績）」から作成。

第 I-2-4-13 図  
外資系企業：我が国での今後の事業展開



資料：経済産業省「2011年外資系企業動向調査（2010年度実績）」から作成。

44 全法人は経済産業省「企業活動基本調査」（従業員50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の会社を対象）を用いており、データ元が異なることには注意を要する。  
45 第1部1章3節及び4節を参照。

最後に外資系企業の今後の雇用及び事業展開の見通しについて確認する<sup>46</sup>。今後1年間の雇用見通しは「増員」が28.6%、「現状維持」が66.5%と、合計で約95%の企業が雇用を増やす、又は維持する見通しである(第I-2-4-12図)。今後1年間の事業見通しは「拡大」が49.1%、「現状維持」が48.0%と、合計で約97%の企業が事業を拡大又は維持する見通しである(第I-2-4-13図)。

以上に示されるように、我が国の外資系企業は全法人企業に比較して売上高経常利益率が高い傾向にあり、非製造業では外資系企業の売上高研究開発費比率の水準が上昇傾向にある。また、我が国における雇用及び事業展開について、95%以上の外資系企業は今後も現状維持又はそれを上回る見通しを持っており、このような外資系企業の動向が我が国の生産性向上に結びつくことが期待される。

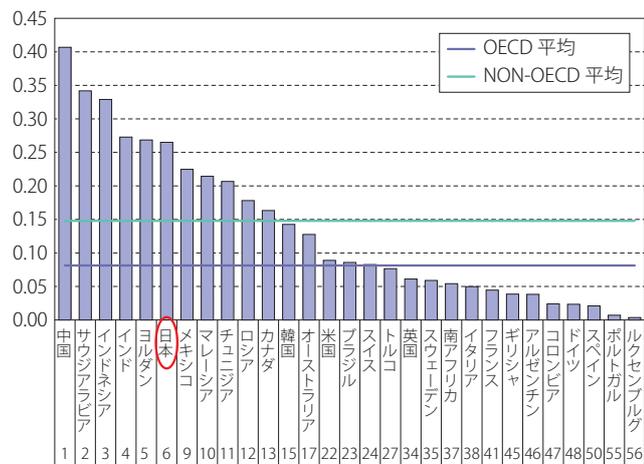
## 2. 我が国の投資環境

前にみたように、我が国の対内直接投資残高(GDP比)は国際的にも低い水準で推移している(前掲第I-2-4-5図)が、我が国の投資環境はどのように評価されているのだろうか。直接投資に関する4タイプの制限分野<sup>47</sup>を指数化したOECDのFDI制限指数をみると、我が国の総合ランキングは56か国中6位と上位(制限的である方が上位)にある<sup>48</sup>(第I-2-4-14図)。また、ビジネス環境を10の規制分野から評価した世銀のDoing Business 2013<sup>49</sup>では、我が国の総合ランキングは185か国中24位と比較的上位(事業がしやすい方が上位)にあるものの、個別項目の「事業設立」が114位と新規事業参入に関する評価が相対的に低くなっている(第I-2-4-15図)。

2011年外資系企業動向調査(2010年度実績)によると、外資系企業が我が国で事業展開をする上での阻害要因としては、「ビジネスコストの高さ」、「市場の閉鎖性」、「行政手続の煩雑さ」、「規制・許認可制度の厳しさ」などが上位にきている(第I-2-4-16図)。他方、我が国の投資環境の魅力は「高い所得水準」、「充実したインフラ」などにあるとされる(第I-2-4-17図)。

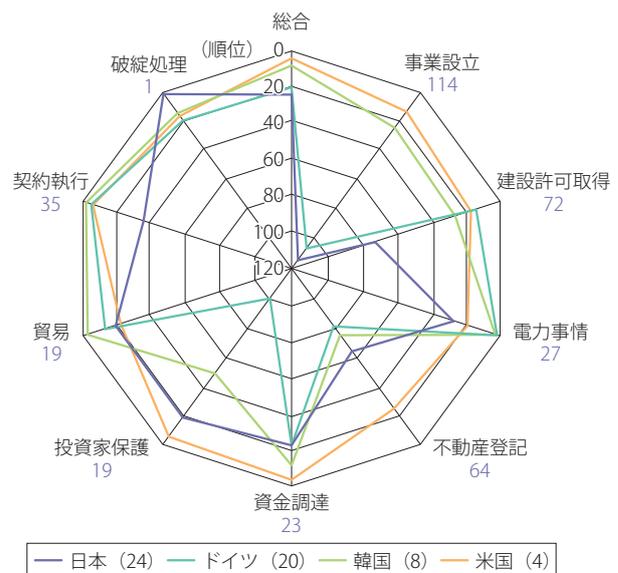
なお、IMFデータによると、2008年以降低下傾向にあった我が国の対内直接投資収益率は2011年には回復しており、他の主要先進国に比較して著しく低い

第I-2-4-14図 OECD FDI制限指数の国際比較



備考：1. 1に近いほど制限的、0に近いほど開放的。  
2. 国名の下に数字は全体の順位を示す。  
資料：OECD「2012 FDI regulatory restrictiveness index by country」から作成。

第I-2-4-15図 世銀 Doing Business 2013によるビジネス環境の国際比較

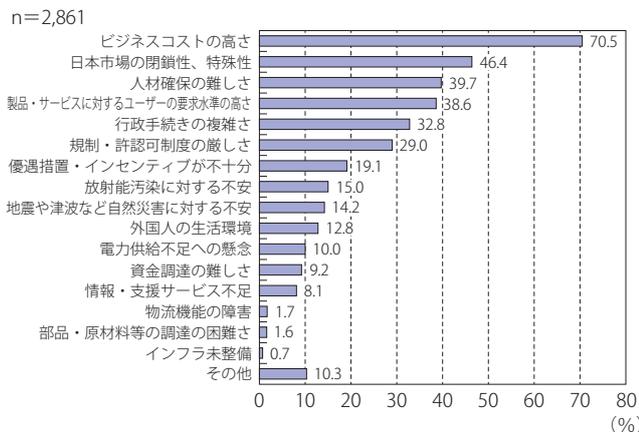


備考：各国の横の数値は総合ランキング、各項目の下に数字は日本のランキングを示す。  
資料：世銀「Doing Business 2013」から作成。

46 調査は2011年8月に実施されており、東日本大震災の影響を踏まえた見通しとなっている。  
47 株式の保有制限、投資審査・承認要件、中核役員の制限、その他(土地取得制限など)、の4タイプ。国際的に、この指数がより制限的な国は、対内直接投資残高(GDP比)が低い傾向にあるとされる(Kalinova, Palerm & Thomsen(2010))。  
48 OECD加盟国の中では1位(最も制限的)である。  
49 2012年10月公表。データは2012年6月時点のものを利用している。

第 I-2-4-16 図

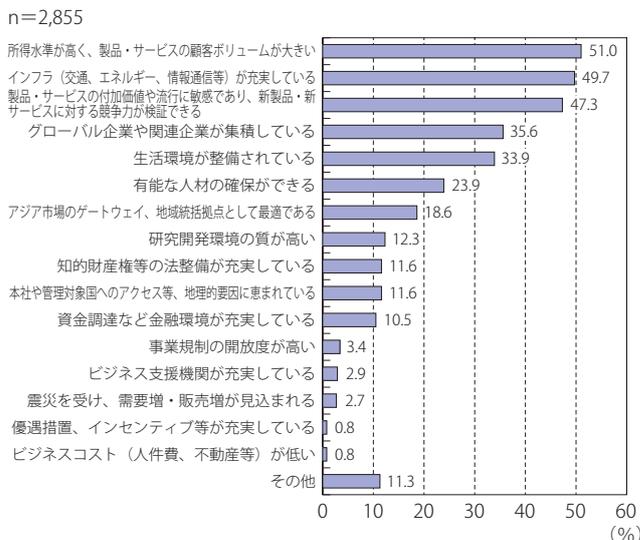
外資系企業が我が国で事業展開する上での阻害要因  
(複数回答：上位5つまで)



資料：経済産業省「2011年外資系企業動向調査(2010年度実績)」から作成。

第 I-2-4-17 図

外資系企業が我が国で事業展開する上での魅力  
(複数回答：上位5つまで)

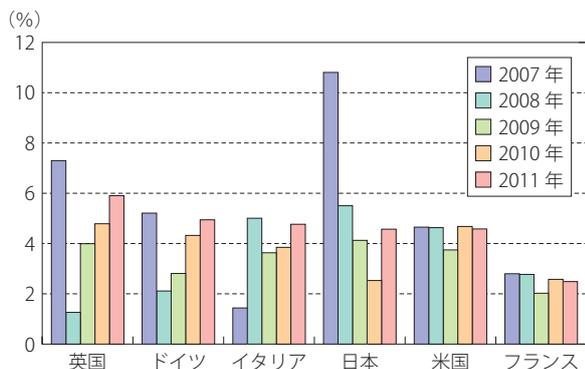


資料：経済産業省「2011年外資系企業動向調査(2010年度実績)」から作成。

というわけではない(第 I-2-4-18 図)。

各国政府は成長や競争力向上のために、外資優遇を含むイノベーション関連の投資促進策を重視している。例えば、韓国では、国内産業の国際競争力強化に

第 I-2-4-18 図 主要先進国の対内直接投資収益率



備考：対内直接投資収益率 = 直接投資収益(支払) ÷ 対内直接投資残高 × 100。  
資料：IMF、CEIC Database から作成。

必要な高度の技術を伴う事業及び産業支援サービス業への外国人投資に対して、法人税などの減免がある。また、英国では、研究開発などの高付加価値分野及び英国が競争力を持つ分野(ライフサイエンス、エネルギー、情報通信技術など)を外資奨励業種としており、英国企業と同様の研究開発控除などの優遇策がある。さらに、シンガポールも投資誘致には大変熱心とされる。同国は知識集約型経済構造の確立を目指し、先端技術部門、高付加価値産業部門、研究開発部門、ビジネスハブ機能の強化に資するサービス部門などへの投資を奨励しており、2010年課税年度から法人税率を18%から17%に引き下げた他、技術革新企業の法人税最長15年免除などの優遇策を打ち出している<sup>50</sup>。また、シンガポール政府はビジネスにおける人や企業の結節点となるような取組を推進しているところであり、その取組事例を紹介する。

### シンガポール政府の取組：シンガポール国際水週間

シンガポール政府は自国を最先端の水関連技術の開発拠点とし、新開発技術を輸出する「グローバル・ハイドロ・ハブ」としての地位の確立を志

向しており、2006年、環境水資源省に「環境・水開発委員会(EWI)」を設置した。EWIの目標は、R&D、エンジニアリング、製造及び本部機能をシンガポールに設置するための大手水処理企業の誘致、海外の成長市場への更なる技術の売り

50 各国の優遇策は、ジェットロホームページの投資制度(外資に関する奨励)などによる(ホームページは2013年4月9日閲覧)。

込み<sup>51</sup>などであり、これに基づき、シンガポールでは2008年より毎年「シンガポール国際水週間」を開催している。2012年7月の同期間中には、アジア最大級の水関連国際見本市である「水エクスポ」やビジネスフォーラムなどが開催され、R&D投資・協力案件の契約や覚書などが多数締結された（第I-2-4-19表）。

第I-2-4-19表  
シンガポール国際水週間 2012 概要

会 期	：2012年7月1日～5日
開 催 地	：シンガポール
主 催	：Singapore International Water Week Pte Ltd.
テ ー マ	：Water Solutions for Liveable and Sustainable Cities
出品者数	：約750社・団体
来場者数	：104カ国・地域、18,554人
主な内容	：The Water Leaders Summit、水コンベンション、水エクスポ、ビジネスフォーラム など
実 績	：136億シンガポールドル（約8,568億円）規模の商談や研究開発に関する契約・覚書が成立。

資料：Singapore International Water Week Pte Ltd から作成。

我が国においても、グローバル企業の高付加価値拠点（地域統括拠点、研究開発拠点）の呼び込みをはじめとする、対内直接投資を促進するため、今般とりまとめられた成長戦略（「日本再興戦略」）において特区

制度の抜本的改革、政府の外国企業誘致・支援体制の抜本的強化等に取り組んでいくこととしている。今後ともこれらの施策により、対内直接投資が一層増加し、我が国の生産性の向上につながることを期待される。

51 シンガポール経済開発庁（EDB）HP, Environment and Water, Factsheet より。http://www.edb.gov.sg/content/edb/en/industries/industries/environment-and-water.html